

指定管理者に係る令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書について (さきたま緑道・花の里緑道)

指定管理者：街活性室・三島造園共同事業体（令和5年度～令和9年度）

1 令和5年度事業報告書の概要

(1) 管理業務の実施状況

- ア 草刈や除草、剪定作業を適切に行うと共に年4回の緑道点検シートによる点検を実施し、利用者が安全で快適に利用できる状態を維持した。
- イ 利用者が快適に利用できるよう緑道を週5日（祝日を除く）巡回し、ゴミ拾い、トイレ清掃、四阿清掃、彫刻・照明灯の清掃を行った。同時に、倒木及び落枝による危険についても巡回で発見次第、枯損木伐採及び枯枝除去等を行った。
- ウ 修繕は主に電球・電灯切れとトイレ詰まり対応。設備老朽化による修繕を実施。
- エ 鴻巣側トイレ付近水飲み場蛇口の盗難被害発生。警察へ被害届の提出及び蛇口修繕対応を行なった。

(2) 施設の利用状況

有料施設なし

(3) 収支状況

(単位：千円)

項目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	20,082	21,184	△1,102		
利用料金収入	0	0	0		
その他収入	568	640	△72	自販機収入の減少による減	
収入合計	20,650	21,824	△1,172		
人件費	12,686	12,686	0		
事業費	8,428	9,138	△710	必要な修繕案件の増による増	
支出合計	21,114	21,824	△710		
収支差額	△464	0	△464		

2 令和6年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

- ア 散策・サイクリング等を楽しむ場として活用されるとともに、災害時には避難路として住民に資する。
- イ 『地域で育むみんなの緑道』をスローガンに、その実現のために地域住民や団体と連携し、多彩な事業を展開する。
また緑道の魅力を創出・発信し、環境に配慮した管理運営を行う。

(2) 事業計画

- ア 施設、設備の保守・点検・補修
- イ 草地、樹林地等の維持管理
- ウ 緑道内の巡回、清掃、安全管理 等
- エ SNS等を活用した情報発信や賑わい創出事業(自主事業)の開催、地域協働による賑わいの創出

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	21,180	21,184	△4	0	
利用料金収入	0	0	0	0	
その他収入	480	640	△160	△25.0	自動販売機収入減少による減
収入合計	21,660	21,824	△164	△0.8	
人件費	13,324	12,686	638	5.0	人件費上昇による増
事業費	8,336	9,138	△802	△8.8	エネルギー価格高騰による影響額の減少による減等
支出合計	21,660	21,824	△164	△0.8	
収支差額	0	0	0	0	

(4) 執行体制【14名】

総括責任者(1)〈緑道全体の管理マネジメントを行う。〉

└ 自主事業管理責任者(1)〈自主事業の企画・運営、HP・SNS等の管理を行う。〉

└└ 自主事業運営スタッフ(4)〈自主事業の企画・運営補助、広報全般を行う。〉

└ 施設管理責任者(1)〈園地管理業務のマネジメント、外部委託先の管理を行う。〉

└└ 樹木医(1)〈助木、草本類管理全般の診断、管理チェック指導を行う。〉 ※施設管理責任者と兼任

└└ 園地管理業務担当者(1)〈草刈等園地管理、作業時巡回警備を行う。〉

└└└ 園地管理作業員(6)〈草刈等園地作業、作業時巡回警備を行う。〉

(参 考)

○公園の概要

(さきたま緑道)

鴻巣市赤見台から武蔵水路に沿って、さきたま古墳公園に至る延長4.5 km、幅2.5 mの遊歩道と自転車道のある緑道（供用面積11.5 ha）

(花の里緑道)

鴻巣市・行田市境から上越新幹線に沿った延長1.5 km、幅2.5 mの遊歩道と自転車道のある緑道（供用面積2.6 ha）

○開設年月日

さきたま緑道 昭和58年 4月1日

花の里緑道 平成12年10月1日